



鳥取県公報

令和7年6月13日（金）
号外第66号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例に基づく周辺整備計画の同意 (393) (循環型社会推進課) 2
	山村振興法による町道の改築に関する工事の完了 (394) (道路企画課) 2

告 示

鳥取県告示第393号

鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例（平成12年鳥取県条例第15号）第6条第2項の規定に基づき、令和7年6月6日付けで鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場（仮称）に係る周辺整備計画に同意したので、同条第4項の規定により次のとおり公表する。

令和7年6月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定施設の名称
鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場（仮称）
- 2 指定施設の設置の場所
米子市淀江町小波434-102外36筆
- 3 周辺整備計画に定める事業（計画事業）の名称
 - (1) 集会施設整備事業
 - (2) 農業用水路整備事業
 - (3) その他の施設・設備等整備事業
- 4 計画事業に対する産業廃棄物処理施設周辺整備事業交付金
金700,000,000円

鳥取県告示第394号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定に基づく町道の改築に関する工事が次のとおり完了したので、山村振興法施行令（昭和40年政令第331号）第5条第2項の規定により告示する。

令和7年6月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	工事区間	工事の種類	工事の完了の日
琴浦町道立子大熊線	東伯郡琴浦町大字山川字坂ノ下943-2地先 から同町大字高岡字西屋敷444-1地先	改築	令和7年3月25日